



確定申告がさらに便利に！

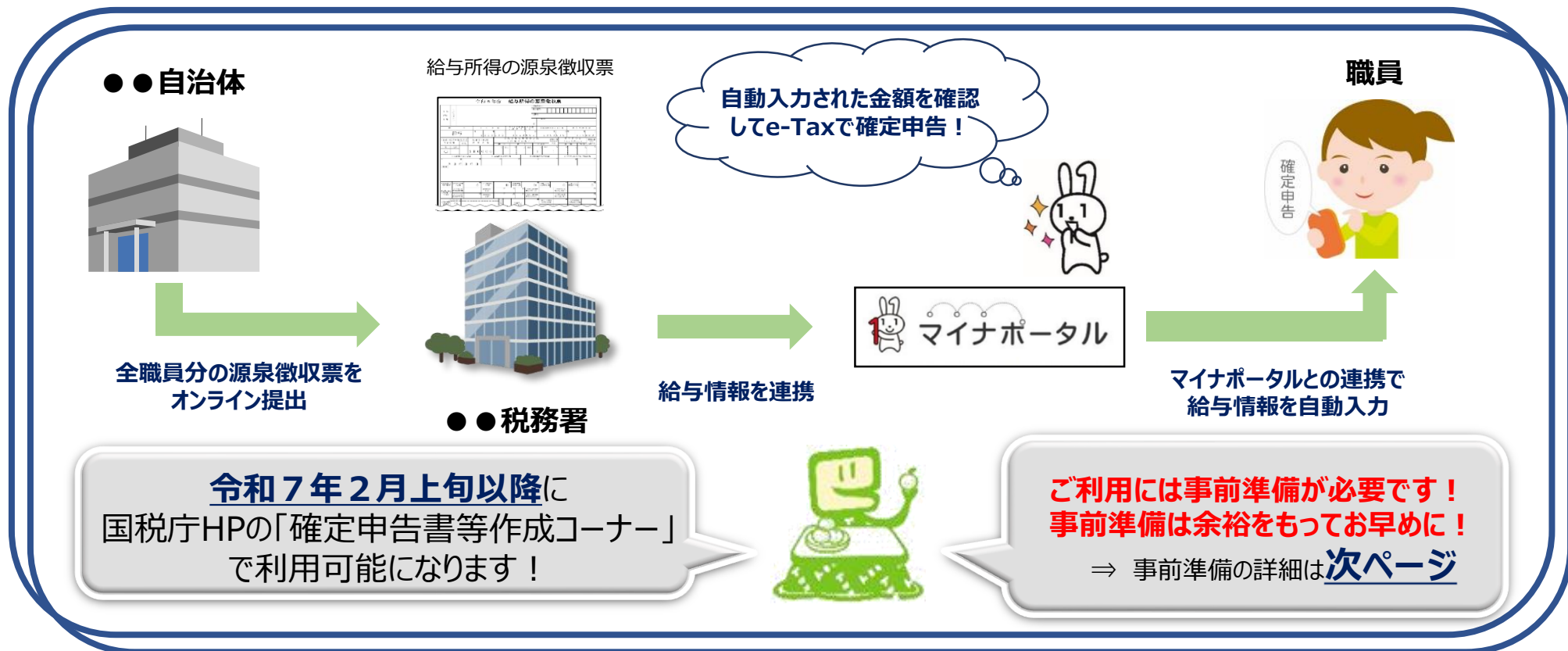
給与の源泉徴収票の情報が マイナポータル連携で自動入力されます！

添付書類の提出不要！
集計・入力の手間いらず！



令和6年2月（令和5年分確定申告）からオンライン提出された全ての「**給与所得の源泉徴収票**」の**情報（給与情報）**がマイナポータルに連携され、所得税の確定申告書を作成する際、**給与情報が自動で入力**されるようになりました。

※ 職員の方が国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」からマイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際にご利用になれます。

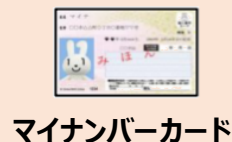


確定申告はマイナンバーカードを利用したe-Taxをご利用ください！

マイナポータル連携を利用すれば、さらに便利に確定申告書の作成・送信をすることができますので、確定申告をする際は是非、スマホとマイナンバーカードを利用したご自宅からのe-Tax申告をお願いします。

マイナポータル連携を利用するために必要なもの

- ① マイナンバーカードとパスワード
 - ・ 利用者証明書用電子証明書のパスワード（数字4桁）
 - ・ 署名用電子証明書のパスワード（英数字6文字～16文字）
- ② マイナンバーカード読取対応のスマホ



マイナンバーカード
読取対応のスマホ



マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備

※ 手順に時間がかかる場合がありますので、お早めの準備をお願いします

STEP 1

マイナポータルアプリのダウンロード

【ダウンロードはこちらから】



【iPhone】 【Android™】



STEP 2

マイナポータルで利用者登録（初回のみ）

【登録はこちらから】



【登録方法はこちらから】



【iPhone】 【Android™】

STEP 3

マイナポータルの「確定申告の事前準備」ページで取得したい証明書等を選択

【事前準備はこちらから】



- ・ 証明書等の種類や証明書等を発行する発行元を選択します。
- ・ 取得したい証明書等のうち、「給与」を選択する。

STEP 4

マイナポータルとe-Taxを連携した上で、e-Taxマイページ「本人確認／情報取得希望」の登録（初回のみ）

【登録方法はこちらから】



- ・ マイナポータルから給与所得の源泉徴収票情報が取得可能となった場合、e-Taxのメッセージボックスに給与所得の源泉徴収票イメージが格納されております。

準備完了

確定申告書の作成開始

【確定申告書等作成コーナーはこちらから】



- ※ 各STEP実施済みの場合は作業不要です。
- ※ iPhoneは、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
- ※ Androidは、Google LLCの商標または登録商標です。

【参考】マイナポータル連携に係る事前準備（全体図）

